

平成30年度事業計画

目標 基礎的なことを着実にやる

【総括】

法人設立20周年を迎えることを踏まえて、初心に戻り、もう1度基礎から見直しを行い、さらなる発展へ向けての足固めをする年と位置付けます。

平成30年度は、医療報酬と介護報酬のダブル改定の年で、主な改定のポイントとして、医療と介護の連携がより評価されるようになります。特養に関しては、重度化に対する各種の加算がつくようになり、通所介護は、時間区分が2時間ごとから1時間ごとへと変わります。これら新設された加算は、おおむねやるべきことをやっているならば、それほど慌てることなく取れる加算であり、プラス改定といえます。当法人としても、粛々と改定に対応して、これまでやってきたことをベースに各事業所ともに加算を取り、経営の安定化へ向けて努力します。

また、昨年度開設した小規模多機能ホーム月明館をはじめとする在宅部門の利用者増と業務の見直しを行い、今年度中には健全な収支になるように、最大限できることを行っていきます。

職員の育成に関しては、中間管理職からのOJTを通じて、頑張る職員がやる気の出る職場風土を作っていきます。その中間管理職も育成が必要なため、育成担当アシスタントを置き、施設長・管理者・部長等をサポートして、中間管理職や一般職員の育成を行います。昨年度見直しを行った、コンピテンシー（仕事のできる職員の行動基準）による人事考課制度を効果的に運用し、効果的な配置・評価・報酬・育成へと結びつけられるよう努力してまいります。

社会貢献に関しては、引き続き地域交流会や認知症サポーター養成講座、サロン活動の支援、RUN伴（認知症啓発タスキリレー）等行っていきますが、単独の事業所だけで行うのではなく、法人内の各事業所で協力して行っていくようにします。

1. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム 鐘ヶ丘ホーム）

『日々の暮らしを責任と謙虚な気持ちで支えます』の理念の基に、利用者が自身の有する能力を可能な限り活かし、生活の関心や意欲を引き出しながら尊厳をもった生活ができるように支援します。施設には終の住処だけではなく「在宅時々施設」「在宅、最後は施設」といった利用法もあることを意識し、日常生活動作訓練を積極的に行い職員と一緒にその人らしい生活を築きながら、地域の方との交流も継続できるように支援していきます。施設での看取りを希望される際には、多職種が連携し、尊厳ある安らかな最期が迎えられるように情報の共有を行い支援します。

今年度は、より個別ケアをしやすい環境にするためのユニットの再編成と、利用者に対し更に専門性を活かした関わりができるように、誰でもできる仕事と専門性の高い仕事を分けて業務分担する仕組みづくりを行います。

2. 地域密着型介護老人福祉施設

（地域密着型特別養護老人ホーム 鐘ヶ丘ホームいちふさ）

『出合いに感謝し共に生きる』個室ユニット型を活かした個別ケアもさらに安心、安全で、自立支援、重度化防止に努め、質の高い支援を行えるようにします。利用者が自身の有する能力を可能な限り活かし、生活の関心や、意欲を引き出し、本人の希望の実現を図りながら、尊厳をもった生活ができるように努力いたします。また、地域密着型として地域とのつながりを意識した、明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家庭との結びつきを大切に支援します。施設での看取りを希望される際には、多職種が連携し、尊厳ある安らかな最期が迎えられるように情報の共有を行い支援します。

3. 短期入所生活介護（鐘ヶ丘ホーム）

その人が利用されている目的を理解しながら、担当居宅介護支援専門員、家族と連携を密にとり、情報を共有し、利用者の在宅生活を支えます。利用中においては、短期入所介護計画書に沿ってリハビリやレクリエーションに積極的に参加して頂き、生きがいと楽しみを持ちながら生活ができるように、職員も自己研鑽し、専門性を持って関わりを持ちます。利用中の急変時には担当居宅介護支援専門員、生活相談員と連携を取りながら利用者の安全を第一に対応いたします。

4. 居宅介護支援事業所（鐘ヶ丘居宅介護支援事業所）

今年度から、居宅介護支援事業所の管轄が、熊本県からあさぎり町へと移行します。ますます、地域包括ケアを意識した在宅生活を支える介護支援専門員として、法人内の在宅部門の連携強化を図るために、事業所の住所を変更し、泰星苑・月明館のある拠点へと移します。居宅管理者には主任介護支援員の資格要件が課せられることになったので、3年の移行期間の間に、主任介護支援専門員の研修を受講いたします。

また、今年度は要支援の方へのサービス提供が、あさぎり町の総合支援事業へ移行する他、医療保険と介護保険の同時改定も行われる為、法令に従った適切なマネジメントを行っていくように努めます。

5. 地域密着型通所介護事業所（デイサービス泰星苑）

制度改定で自立支援がますます求められているので、利用者の『できること』を増やせるように支援してまいります。また、これまで行ってきたような地域交流会、サロン活動の支援、小学校・保育園の子供たちとの交流会、介護家族会等の地域貢献となる活動を地域の方と一緒に継続してまいります。

その他、総合事業（要支援）対象の方向けの新しいプログラムにも力を入れ、体制を整えつつ、利用者増に努めます。

6. 小規模多機能居宅介護事業所（小規模多機能ホーム月明館）

初年度、試行錯誤をしながら、はじめての事業に取り組んできました。本人と家族の希望が必ずしも一致していないことに、かなり苦慮しながら、登録者数は上限の6割まで達しています。

今年度は、『その人の地域での暮らしをサポートする』という方針のもとで、更に地域での生活を柔軟に支援してまいります。自法人内の居宅会議にも、計画作成担当者が中心に参加しながら、ケアマネジメントの力も伸ばしつつ、PRを行ってまいります。同時に、地域ふれあいホームとしての機能をもち、制度の狭間の人たちの受け皿となることについても検討いたします。